

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和2年9月11日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
姫路河川国道河川事務所

加古川及び揖保川の関係者が連携して「流域治水」を推進します
～第2回加古川及び揖保川流域治水協議会を書面にて開催～

気候変動による水災害リスク増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が共同して、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していく必要があります。

加古川及び揖保川流域内の流域治水を計画的に推進するため、河川の対策内容と、流域対策・ソフト対策の方向性をとりまとめ、協議会にて議論します。

記

【第2回 加古川及び揖保川流域治水協議会】

- 開催方法：新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面にて開催します。
- 開催期間： 令和2年9月15日（火）～ 9月17日（木）
会議資料の構成員への配付：令和2年9月15日（火）
意見提出期限：令和2年9月17日（木）
- 委員：加古川：稲美町長、小野市長、加古川市長、加西市長、加東市長、神戸市長、三田市長、多可町長、高砂市長、丹波市長、丹波篠山市長、西脇市長、播磨町長、三木市長、兵庫県県土整備部総合治水課長、姫路河川国道事務所長
揖保川：宍粟市長、太子町長、たつの市長、姫路市長、兵庫県県土整備部総合治水課長、姫路河川国道事務所長
- 議事：流域治水プロジェクトについて

会議資料については、ホームページへ掲載しますので、下記URLよりご覧下さい。

https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/river/project/ryuiki_tisui/ryuiki_tisui.html

議事概要については、協議会終了後にホームページへ掲載予定です。

<取扱い> -----

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
副所長 北野 頼風
総括保全対策官 直井 克己
TEL 079-282-8211（代）